

秋スポ少－２８
令和２年９月９日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福 原 幸 成
(公印省略)

「スポーツ少年団活動ガイドライン(９月１０日時点)」の周知について(依頼)

秋田県スポーツ少年団では、過日県内初のクラスターが確認された後、「スポーツ少年団活動ガイドライン(８月１日時点)」の再徹底をお願いしてきたところですが、今般、感染状況が落ち着きつつある地域も増えてきたことから、県外遠征(県外チームの招聘含む)や合宿の規制を段階的に緩和することにいたしました。

ただし、首都圏など感染拡大地域との交流は引き続き控えることとし、その他の地域は感染状況に注意しながら３密回避はもちろん、県外の方との接触を短時間で済ませる、感染防止に必要な身体的距離を確保するなどの感染防止策を確実に実施していただくことが必要となります。

つきましては、これらについて、別添の「スポーツ少年団活動ガイドライン(９月１０日時点)」にまとめましたので、貴管下の単位団関係者(保護者含む)に確実に周知してくださるようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、今後の状況変化により、適宜見直すこととします。

別 添

- ・スポーツ少年団活動ガイドライン(９月１０日時点)

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：富 樫，二階堂
TEL ０１８－８６６－３９１６
FAX ０１８－８６４－５７５２